

進む 行財政改革と成果

■行財政集中改革プラン

行財政集中改革プランは、平成17年度を基準として、平成18年度から平成21年度までの集中的かつ具体的取り組みを明示したもので、平成18年3月に策定しました。

策定当時の本市の財政状況は、長引く景気低迷により市税などの自主財源の増収は期待できず、また国の三位一体改革による地方交付税等の大幅削減など大変厳しい現実に直面し、何の手立ても講じずこれまでどおりの財政運営を継続すれば、財政再建団体（現行法では、財政再生団体）へ転落しかねないという危機的状況でした。

進捗よく率94・8%

▼このため、市のすべての業務について見直しを行い、減少する歳入総額に耐えられる歳出構造にしていづく改革を基本に、「集中改革プラン」を積極的かつ着実に実行し、行財政の構造改革に取り組みました。

この「集中改革プラン」には、具体的に取り組む実施項目が120項目あります。そのうち、平成20年度までに実施すべき項目は116項目あり、既に110項目については達成、実施されています。事務事業の見直しや職員数の削減など、様々な行財政改革の取り組みにより、「集中改革プラン」策

定当初の財政効果計画額は14億1,723万円でしたが、7億2,704万円上回る21億4,427万円の財政効果が成果として上がっています。

特に、定員管理の適正化については、国が「集中改革プラン」策定時に求めた定員の削減率4・6%を大きく上回る削減率12・3%を達成し（職員削減数40人：平成17年326人→平成21年286人）、事務事業の見直しとともに大きな財政効果が上がっており、市の借入金である地方債についても、平成17年度末残高で、140億8,156万円ありましたが、20年度末で、129億1,714万円（見込み額）となり、3年間で11億8,139万円減少する見込みです。

徹底した見直しの継続を

▼それでも、依然として厳しい財政状況にあることから、7ページのとり、国の緊急経済対策の活用を図りながら、「安全で安心な市民の暮らし」や「地元経済の活性化」等に関わる施策を積極的に進めています。

真に必要なものの支出は別として、これらの施策を今後とも推進するため、第4次「枕崎市行政改革大綱」の趣旨を踏まえたい行政改革に取り組み、更に踏み込んだ、歳入・歳出両面にわたる徹底した見直しを行ってまいります。

1 財政健全化の推進

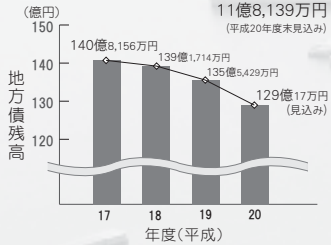
税金を柱とした歳入の確保と、歳入に見合った歳出の実現により、借入金の減少など、健全な財政構造の確立に努めました。

歳入面においては、特に市税をはじめとする経常的収入の確保及び受益者負担の適正化を図り、補助率の高い補助事業の積極的な活用等により財源確保が図られました。

歳出面では、事務事業の徹底した見直し、各種事業の統廃合等による効率化を図りました。20年度・21年度の当初予算編成においては、「行政評価制度」の評価結果を反映させ、成果重視の事業推進を図りました。

地方債残高の推移(平成17～20年度)

◎平成17年度からの地方債の減少額
11億8,139万円
(平成20年度末見込み)



また、行政の果たすべき役割について徹底して見直すとともに、人材の育

成、ボランティアの活用等、市民協働についても積極的に取り組むとともに、予算措置を伴わない数多くの「ゼロ予算事業」を実施、拡充しました。

◎ゼロ予算事業(主なもの)

- 大牟田墓地の枯木の伐採・除去
- 瀬戸桜公園の整備
- 枕崎空港スカイフェスタの実施
- 異業種交流事業の展開
- コミュニティスポーツクラブの推進
- 枕崎まるごと体験ツアーの実施
- 市長の出前トーク
- 各課による出前講座(年金・保険制度のしくみや健康づくり講座など)

2 事務事業等の見直し

◎自主財源の確保

- 広報紙、ホームページ等への企業広告の掲載
- 遊休資産(土地など)の活用及び処分
- 南薩緑跡地の未利用地を売却
- 固定資産税に関わる家屋の全棟調査の実施

◎事務事業等の再編・整理等

- 市長公用車の運転業務の見直し(市長公用車と専任運転手の廃止)
- 市庁舎の清掃業務委託の廃止(職員で対応)
- 市例規集のデジタル化
- 風の芸術展の開催方法等の見直し：…

平成19年度の第8回展は公募展とせず、過去の受賞作家展として開催

◎経常経費の見直し

- 光熱水費、消耗品費、印刷製本費、報償費、旅費など内部管理経費等の削減
- 施設等の管理業務委託の見直し、業務委託人の嘱託員化
- 旅費支給の見直し：平成20年度から日当支給廃止地区及び平日当支給廃止地区を拡大
- ◎補助金・負担金(見直し)
- 補助金、負担金総額の抑制
- 行政評価の手法を活用した補助金、負担金の削減(補助金等評価の実施)

3 民間委託等の推進

◎施設の民営化

- 市立保育所の民営化(平成18年度から実施)
- 養護老人ホーム「妙見の里」の民営化(平成21年度から実施)

◎指定管理者制度の導入

- 福祉会館、上釜会館、クリーン推肥センター、火之神集会所の指定管理者制度導入(平成18年8月から実施)

4 組織機構の見直し

- 収入役の廃止(副市長が収入役の事務を兼掌)
- 部制の廃止